

令和4年 第7回 安芸太田町議会定例会会議録

令和4年12月5日

招集年月日	令和4年12月5日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和4年12月5日 午前10時10分			議長	中本 正廣
	閉会				議長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○
	2	斉 藤 マユミ	○	8	田 島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	矢 立 孝 彦	○
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	△
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	3 番	佐々木 道則		4 番	小 島 俊 二	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書記	佐々木裕子	
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 野 直 敏		病院事業管理者	平 林 直 樹	
	参 事	木 本 英 哲		教 育 次 長	—	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 課 長	瀬 川 善 博	
	総務課課長補佐	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長	栗 栖 香 織	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	金 升 龍 也		—	—	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	片 山 豊 和		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	税 務 課 長 兼 会 計 課 長	沖 野 貴 宣		—	—	
	住 民 課 長	上 手 佳 也		—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一		—	—	
衛 生 対 策 室 長	森 脇 泰		—	—		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和4年12月5日

	諸般の報告
	行政報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
同意第7号	安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について
議案第72号	行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更の協議について
議案第73号	広島県市町総合事務組合理約の変更について
議案第74号	安芸太田町職員の給与に関する条例及び安芸太田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
議案第75号	安芸太田町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
議案第76号	安芸太田町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
議案第77号	安芸太田町営住宅条例の一部改正について
議案第78号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町杉の泊ホビーフィールド)
議案第79号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町いこいの村ひろしま)
議案第80号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町深入山グリーンシャワー)
議案第81号	令和4年度安芸太田町一般会計補正予算(第6号)
議案第82号	令和4年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
議案第83号	令和4年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
議案第84号	令和4年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
議案第85号	令和4年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
議案第86号	令和4年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
議案第87号	令和4年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
議案第88号	令和4年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
議案第89号	令和4年度安芸太田町病院事業会計補正予算(第3号)

令和4年第7回定例会
(令和4年12月5日)
(開会 午前10時10分)

○中本正廣議長

みなさん、おはようございます。本日から7回目の定例会ですので、どうかよろしく申し上げます。コロナが大変猛威を振るっておりますので、気を付けてください。

ただ今の出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これから令和4年第7回安芸太田町議会定例会を開会いたします。本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりです。

日程第1. 諸般の報告

○中本正廣議長

日程第1 「諸般の報告」を行います。本日、町長から、お手元に配付のとおり、議案が送付されています。地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明のため出席を要求した者は、町長、教育長、病院事業管理者です。なお、同条の規定によって、町長及び教育長から、説明員を委任したことについて、お手元に配付した写しのとおり通知がありました。

9月の定例会以降、本定例会までに受け付けた請願、陳情等は、お手元に配付した写しのとおりであり、所管の常任委員会に付託いたします。

9月29日に、産業建設常任委員会を島根県津和野町へ木質バイオマスガス化発電事業についての視察調査のため、委員派遣をしました。その結果につきましては、お手元に配付した報告書のとおりです。

次に、10月12日、13日の2日間、総務常任委員会を長崎県東彼杵町及び福岡県那珂川市へ廃校となった学校跡地の利活用と移住・定住対策事業についての視察調査のため、委員派遣をしました。その結果につきましては、お手元に配付した報告書のとおりです。

次に、監査委員から、9月末日現在、10月末日現在における出納検査の結果報告が提出されています。報告書は議会事務局に保管していますので、ご覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第2. 行政報告

○中本正廣議長

日程第2、行政報告を行います。町長から行政報告の申出がありますので、これを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。皆さんおはようございます。本定例会でもご指導よろしくお願いたします。それでは行政報告でございますが、お手元に配布をさせていただきました資料の朗読をもって報告とさせていただきますと思います。行政報告。

1、職員研修の実施について。10月14日に山口県人権啓発推進センター事務局長の川口泰司様をお招

きし、ネット人権侵害と部落差別の現実と題して、職員を対象とした人権研修を実施しました。無知、無関心、偏見によりネットで検索した情報を正しいと思い込むことで、無意識に差別を引き起こしていることや、差別をしないだけでなく、差別を許さない生き方をしていくことの大切さを講演いただきました。また、10月27日には、水ジャーナリストの橋本淳司様をお招きし、水を資源と捉えたまちづくりと題して職員研修を実施しました。水道事業の広域連携の議論をきっかけに、改めて本町のまちづくりにかかせない視点として捉えることとしている水をテーマに、水道事業の今後や水源域としての役割、水を財産としたまちづくりのヒントなどを講演いただきました。

2、安芸太田らしい教育のあり方懇話会について。10月5日に、第2回目の安芸太田町らしい教育のあり方懇話会を開催しました。今回からは、各委員より本町らしい教育についての具体的な提言をいただくということで、トップバッターとして、森のようちえん全国ネットワーク連盟理事長内田幸一様に森のようちえん化に向けてというタイトルで森のようちえん開設までの流れや子どもたちの生活の様子、森のようちえん化に伴う課題などを説明いただきました。

3、安芸太田町行財政審議会について。本町における公共施設等の将来のあるべき姿をまとめた安芸太田町公共施設等総合管理計画の改訂について協議いただくため、安芸太田町行財政審議会を11月4日に開催しました。計画策定から5年が経過し、国が新たに追加された計画必須事項を中心に時点修正を行いながら現計画を見直すとともに、個別施設ごとの今後の取り扱いを定める個別施設計画への取り組み等についてご意見をいただきました。総合管理計画は今年度末までに改訂を行い、来年度以降、個別施設計画について整理を行う予定です。

4、台風14号への警戒について。9月19日に本町に最接近した台風14号に対して、17日には町の、18日には消防団幹部による対策会議を行い、町、消防団の体制を確認、準備しました。台風の接近に伴い発表される気象警報に伴い、18日夕刻より第1次警戒体制、第2次警戒体制に順次移行し、必要に応じて防災行政無線、SNSで気象情報等を発信し警戒を促しました。町内の道路では倒木や土砂崩れや法面崩壊が発生しましたが、人的被害はなく、発表されていた各警報の注意報への移行とともに警戒体制を順次引き下げ、20日の朝には、すべての注意報が解除され、台風14号に対する警戒を終了しました。今回の台風では太田川本流が観測史上2番目の水量を記録し、町内の幾つかの観測所でも氾濫危険水位ギリギリの状況にまで至りました。近年の災害の頻発化を考えると、太田川本流筋の洪水調節機能の早急な向上が必要と感じております。なお、この台風による避難者数は120人でした。

5、もりかカードの運用開始について。安芸太田町DX推進計画に基づく、もりかカードについて、11月中旬から住民の皆様お一人に1枚を交付するとともに、12月1日から町内の加盟店でご利用いただける7,000円分の地域通貨を付与しています。加盟店登録は11月末時点で、62件に達しているところですが、引き続きハートフル協同組合と連携して、加盟店登録を増やしてまいります。また、もりかカードを活用した定額タクシー事業も12月1日からスタートしています。

6、租税教育の推進について。毎年11月11日から11月17日までの1週間を税を考える週間として、納税意識の向上に向けた取組を行っています。租税教室では、次代を担う児童・生徒に税の意義や役割を正しく理解してもらい、将来の収納率向上を目指して順次開催しています。教室では、税金は、私たちの身近なところで使われて、豊かな暮らしを送るために、とても大切なものだということを一緒に考えました。また、小学生の税に関する絵はがきコンクール、及び中学生の税についての作文及び書写において、町内の児童生徒10人の作品が入賞しました。

7、人権啓発活動等について。今年度の人権啓発セミナーは、8月に同和問題と結婚差別について、9月に性の多様性と人権について、11月に性犯罪被害から考える女性の人権についてをテーマに全3回

開催し、全体を通して148人の方に参加いただきました。新型コロナウイルスの影響で、昨年に引き続き規模を縮小しての開催となりましたが、各テーマを通じて一人ひとりの人権が尊重されることの大切さについて理解を深めました。また、10月は乳がん早期発見の啓発をテーマとしたピンクリボン月間であることから、10月16日に全国で開催されたライトアップ活動には、本町も役場本庁舎をピンクにライトアップし参加いたしました。更に11月12日から11月25日の女性に対する暴力をなくす運動の実施期間中には、役場本庁舎をパープルライトアップし、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけました。

8、安芸太田町農業振興ビジョンの策定について。本町の農業を取り巻く現状や課題を把握し、農業戦略方針を定めるための安芸太田町農業振興ビジョンについて、9月22日に農林業振興対策審議会農業部会を開催し意見交換を行いました。いただいたご意見に加えて、現在、各農家に対しアンケート調査と農業法人等へヒアリングを行っているところであり、これらのデータを整理分析し、今後の取り組むべき施策の検討を重ねてまいります。

9、自伐型林業の担い手育成研修について。昨年度から実施しております自伐型林業研修ですが、今年は、チェーンソー取扱い、伐倒・造材・搬出技術の他、作業道設置技術の習得を行っています。これまで5回延べ10日間の研修を行い、それぞれ12人から18人の参加者数となっています。今年も研修受講者の中から、自伐型林業を本町で実施したいと、地域おこし協力隊に応募をされた方もおられるところであり、引き続き、研修による技術習得を進め、担い手確保に努めてまいります。

10、有害鳥獣対策について。10月31日にサルによる被害対策研修会を開催し、32人が参加されました。講師には野生動物保護管理事務所広島事業所長を招き、サルの生態や追い払いについて学び、ロケット花火による追い払いの実習も行いました。鳥獣被害に対応するためには、捕獲に加え、追い払いや不要果樹の伐採、鳥獣が侵入しにくい環境づくりを進めるため、引き続き実態に応じた鳥獣被害対策研修会を企画したいと考えております。ツキノワグマの出没につきましては、10月末までに目撃等の報告を42件受けており、その都度、出没状況の確認や檻の設置等を行っています。檻による捕獲は4頭でいずれも殺処分しました。今年度は奥山の堅果類が豊作とみられ、目撃・捕獲件数ともに昨年度を大幅に下回っています。

11、龍姫湖利用協議会の設立について。温井ダムとその湖面利用の更なる推進を図るため、10月17日に関係者による龍姫湖利用協議会を設立しました。本協議会では、安全・安心に湖面周辺を利用するためのルール策定などを進め、龍姫湖エリアの活性化に取り組んでまいります。設立に先立ち、9月下旬より温井ダム管理所に配慮いただき、湖面でウェイクサーフィン等の社会実験をスタートしています。

12、安芸太田町神楽協議会の設立について。町の伝統芸能である神楽の維持・発展において、イベント要請を受ける際の窓口がなかったり、また神楽協議会も旧町村単位の体制であることが大きな課題となっていました。こうした状況を改善し、町内神楽団の相互の協力体制や連絡体制を強化するため、11月10日に3つの神楽協議会がまとまる形で安芸太田町神楽協議会が発足いたしました。本協議会の事務局は産業観光課が務めることとしており、町内神楽団が将来にわたって活動できるよう、町の神楽振興の窓口として神楽を支援してまいります。

13、森林セラピーモニターツアーについて。森林セラピー事業を推進する町では、ヘルスツーリズム推進協議会を通じ林野庁の森林サービス産業モデル事業の採択を受け、企業向けリフレッシュモニターツアーを10月29、30日に実施しました。当日は、モニターとして7社15人が参加し、龍頭峡、深入山での森林セラピーや、セラピー弁当等の食事の提供と、生理測定によるエビデンスの収集を行いました。令和5年2月には、町の森林空間を活用した社員研修など、今回の結果を反映させた商品開発を目

的としたワークショップを行い、健康経営を目指す企業へ提案してまいります。

14、道の駅再整備事業の進捗状況について。民間の活力を最大限活用するため、官民連携を視野に入れた事業手法について検討を進めています。まずは具体的に民間企業に対してサウンディング調査を行う前に、予備的に民間企業の参画意向や課題意識等について確認するため、特定の民間企業6社に対してヒアリングを実施しました。結果、民間企業からは、官民の役割の明確化等の課題があるものの、現在町で検討中の道の駅の事業コンセプトや事業内容についてはおおむね賛同する意見があり、関心度は少なくないことが確認できました。これらの結果は11月24日に開催した道の駅策定検討委員会においてもご報告したところであり、今後は12月に広く公募によるサウンディング調査を行うことで、公民連携を進める上での民間企業との適切な条件設定を整理してまいります。

15、加計スマートインターのフルインター化について。加計スマートインターチェンジのフルインター化については、9月30日に国において必要性が認められ準備段階調査箇所を選定されました。また、この選定を受けて、フルインター化に向けた準備・検討を進めるために関係機関である国土交通省、広島県、NEXCO西日本、本町の4者で構成する加計スマートインターチェンジフル化準備会が11月21日に発足しました。また、町単独の取り組みとして実施しているフルインター化後の有効利用に関する利用促進勉強会の第2回を11月7日に開催し、フルインター化後の交通量増加によるアクセス道路の利便性向上に向けた提案など意見をいただきました。

16、黒い雨体験者への被爆者健康手帳交付について。4月以降、新たな被爆者認定指針に基づく手帳交付が進んでいます。11月30日現在の被爆者健康手帳等の申請・交付状況は、次のとおりです。

申請種類	申請件数	交付件数	却下件数
被爆者健康手帳の交付	368件	228件	10件
健康管理手当の認定	404件	199件	40件

本年10月11日付けで、黒い雨に遭われた母親の胎内で被爆された人への審査にかかる通知が厚労省から発出されました。胎内被爆に関しては、母親自身の被爆証明と法に定められた11種類の疾病証明が必要となります。報道等で情報を得た対象者からの問い合わせや申請も増えてきており、広島県と連携を取りながら適正な事務に努めています。また、12月3日に安芸太田町原爆被害者の会が主催する被爆者の集いに参加し、本町における被爆者健康手帳の交付状況についても報告しました。

17、新型コロナウイルス感染症対策について。広島県での新型コロナの感染者数が再び増加傾向に転じており、11月30日現在、本町では累計で672人の感染者が確認されています。また、広島県内での入院者数が増加していることから、12月1日から通常医療を一部制限して、新型コロナウイルス感染者用の確保病床数を緊急フェーズ1まで引き上げられました。現在も町内施設の利用制限や、町外への移動自粛要請は実施していませんが、町民の皆様には、年末年始の感染拡大や医療のひっ迫を防ぐため、可能な方の早めのワクチン接種の検討を、そして基本的な感染症予防の徹底について継続して取り組んでいただくよう、改めて広報・周知に努めていきます。また、本町独自の取り組みとして実施しております、要支援自宅療養者に対する食料品等を詰め合わせた支援物品の自宅への配送に関しましては、11月30日現在で支援を要請された72件・248人の要支援自宅療養者に129セットを届けました。

なお、現時点では、広島県が配布する自宅療養セットが遅滞なく届けられているため、町の支援物品の受け付けは停止しています。

18、筒賀拠点整備計画策定委員会と意見交換会について。生涯活躍のまち筒賀交流拠点の基本計画をとりまとめるために、8月から10人の策定委員を委嘱して、月1回のペースで策定委員会を開催して

います。当策定委員会では、昨年度のワークショップにおける意見も参考にしながら、より具体的な地域課題と求められる施設機能を議論し合い、第3回目は建築費用の概算や新築・改築の比較検討、整備予定候補地の選定まで行いました。また11月26日に開催した町民との意見交換会には12人が参加をされ、計画に対するご意見を伺いました。今後も策定委員会や町民との意見交換会を重ね、今年度中に筒賀拠点整備計画をまとめることとしています。

19、保育所・認定こども園・学校教育活動について。各保育所・こども園・学校では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、運動会、発表会、文化祭等を実施し、子どもたちの一生懸命な姿や成長した姿を見ていただくことができました。中学校では、部活動の地区大会や合唱コンクール、英語暗唱大会に出場し、練習の成果を発揮しました。この結果、複数の生徒が入賞し、県大会へ進んでいます。10月15日、小学校5年生から中学校3年生までを対象に科学アカデミーを開催し、日本技術士会中国本部の講師により音の仕組みについて学びました。11月9日、安芸太田中学校、筒賀小学校を会場に第61回広島県へき地小規模校教育研究大会を開催し、安芸太田中学校区の児童・生徒の学びの様子を参観していただきました。授業、分科会、全体会の様子はオンライン配信も行き、県外を含めた多くの参加者から、本町の教育に対する高い評価をいただきました。本年度第2回の学校運営協議会については、11月中に町内小中学校全5校で開催し、授業参観、施設状況の確認や学校運営の進捗状況を報告し、意見交換を行いました。

20、保小連携事業について。10月19日、第3回保・小合同研修会を行いました。町内の園・所、小学校の先生方と戸河内小学校1年生とこども園とごうちの年長児による、あきまつりをしようの交流授業を参観し、協議を行うとともに安田女子大学教授から指導をいただきました。子どもたちの発想を大切に創造性豊かな授業を行いました。

21、令和7年度全国高等学校総合体育大会登山競技会場地の決定について。令和7年度に中国ブロックにおいて、国内最大規模の高校生スポーツの祭典として開催される全国高等学校総合体育大会の登山競技会場地に、安芸太田町が決定しました。安芸太田町での登山競技の開催は、昭和52年以来48年ぶり2回目となります。今後は大会開催へ向け関係機関と調整を行い、準備を進めてまいります。

22、第7回安芸太田町文化・芸能フェスティバルの開催について。安芸太田町文化団体連合会主催の第7回安芸太田町文化・芸能フェスティバルが、10月16日に戸河内ふれあいセンターで3年ぶりに開催されました。文芸展示では、書道や美術などの作品を数多く出展され、芸能発表では日ごろの練習の成果を発揮し、素晴らしい歌声や音色、踊りを披露されるなど、多くの方の来場がありました。

23、吉水園秋の一般公開について。11月13日に、広島県名勝吉水園、秋の一般公開が行われました。令和元年秋の一般公開以来、3年ぶりの一般公開となりました。この日は五サー市も開催されるなど、808人の来園があり、紅葉の鮮やかさに多くの方で賑わいました。

以上でございます。

○中本正廣議長

以上で橋本町長の行政報告を終わります。

日程第3．会議録署名議員の指名

○中本正廣議長

日程第3 「会議録署名議員の指名」を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条

の規定によって、3番、佐々木道則議員、及び4番、小島俊二議員を指名いたします。

日程第4. 会期の決定

○中本正廣議長

日程第4 「会期の決定」について、議題とします。おはかりします。本定例会の会期は、本日12月5日から12月12日までの8日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、会期は、8日間に決定しました。

日程第5. 同意第7号

日程第6. 議案第72号

日程第7. 議案第73号

日程第8. 議案第74号

日程第9. 議案第75号

日程第10. 議案第76号

日程第11. 議案第77号

日程第12. 議案第78号

日程第13. 議案第79号

日程第14. 議案第80号

日程第15. 議案第81号

日程第16. 議案第82号

日程第17. 議案第83号

日程第18. 議案第84号

日程第19. 議案第85号

日程第20. 議案第86号

日程第21. 議案第87号

日程第22. 議案第88号

日程第23. 議案第89号

○中本正廣議長

日程第5、同意第7号、安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任についてから、日程第23、議案第89号、令和4年度安芸太田町病院事業会計補正予算第3号までの19件を一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、議案の提案説明をさせていただきます。

同意第7号、安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について。委員の欠員に伴い、新たに委員1名を選任したいので安芸太田町内黒山財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものです。

議案第72号、行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更の協議について。安芸太田町と広島県との間における行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更について協議があったもので、こ

れを承諾することとし、議会の議決を経る必要があるため、提案するものです。

議案第73号、広島県市町総合事務組合理約の変更について。広島県市町総合事務組合の規約の変更について協議があったもので、これを承諾することとし、議会の議決を経る必要があるため、提案するものです。

議案第74号、安芸太田町職員の給与に関する条例及び安芸太田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について。職員の給与について、本年の人事院勧告に基づき、月例給とボーナスを引き上げるため、条例を一部改正することについて、議会の議決を求めるものです。

議案第75号、安芸太田町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について。特別職の給与について、本年の人事院勧告を考慮して、ボーナスを引き上げるため、条例を一部改正することについて、議会の議決を求めるものです。

議案第76号、安芸太田町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。議会議員の議員報酬について、本年の人事院勧告を考慮して、ボーナスを引き上げるため、条例を一部改正することについて、議会の議決を求めるものです。

議案第77号、安芸太田町営住宅条例の一部改正について。公営住宅法施行令の一部改正に際し、本条例の一部改正を行ったところですが、条文中整理できていなかった入居者の資格や入居者の収入の基準、裁量階層制を適用する範囲について、改めて整理するものです。

議案第78号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について、安芸太田町杉の泊ホビーフィールド。令和5年4月から令和6年3月までの1年間、当該施設の指定管理者を定めるものです。

議案第79号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について、安芸太田町いこいの村ひろしま。令和5年4月から令和6年3月までの1年間、当該施設の指定管理者を定めるものです。

議案第80号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について、安芸太田町深入山グリーンシャワー。令和5年4月から令和6年3月までの1年間、当該施設の指定管理者を定めるものです。

議案第81号、令和4年度安芸太田町一般会計補正予算第6号。令和4年度安芸太田町一般会計補正予算第6号は、歳入歳出それぞれ1億8,449万4千円の増額を定めるものです。今回の補正は、歳入が新型コロナワクチン接種に係る国庫等負担金、出産・子育て応援交付金、障害者自立支援対策事業負担金、災害復旧に係る県補助金、財政調整基金などの基金繰入金及び災害復旧事業等に係る起債の増が主なものです。歳出は、職員給与費について人事院勧告への対応に伴う人件費の増、燃料価格高騰に伴う庁舎など町直営施設の電気料金等の光熱水費の増をはじめとし、総務費が光ケーブル災害復旧対応に係る委託料の増、特定地域づくり協同組合設立に対する補助金等の増、広島サミット応援に対する事業費の増、国の決算統計事務に対応するためのシステム改修費の増。民生費が前年度事業費の精算に伴う身体障害者福祉医療費給付事業等の償還金の増、施設入所者増加に伴う障害者自立支援給付費の増。衛生費が新型コロナワクチン接種に係る事業費の増、地域水道施設の改修に伴う生活用水取水施設補助金の増、出産・子育て応援事業に伴う扶助費の増。農林水産業費が特産品生産支援に対する農業振興補助金の増。土木費が国県道改良事業等における県への負担金の増。教育費が前年度事業費の精算に伴う子ども・子育て支援国庫交付金の償還金の増。災害復旧費が台風14号の影響により被災した農地、林道等の災害復旧に係る工事請負費の増が主なものです。また、電算システムにおける市町基幹業務クラウド利用や町有施設の指定管理委託料の債務負担行為についてもお願いするものでございます。

議案第82号、令和4年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号。令和4年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計の補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ2,785万9千円の増額を定めるものです。今回の補正は、高額療養費や出産一時金支給事業の増、前年度繰越金の整理に係る基金積立金

の増、あわせて人事院勧告に伴う職員給与費、管理する施設の光熱費及び前年度事業の精算に伴う交付金等償還金の増によるものです。

議案第83号、令和4年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号。令和4年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計の補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ388万4千円の増額を定めるものです。今回の補正は、前年度事業費の精算に伴う後期高齢者医療広域連合への納付金の増によるものです。

議案第84号、令和4年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算第3号。令和4年度安芸太田町介護保険事業特別会計の補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ7万1千円の増額を定めるものです。今回の補正は、人事院勧告に伴う職員給与費の増によるものです。

議案第85号、令和4年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算第2号。令和4年度安芸太田町介護サービス事業特別会計の補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ4万7千円の増額を定めるものです。今回の補正は、人事院勧告に伴う職員給与費の増によるものでございます。

議案第86号、令和4年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算第2号。令和4年度安芸太田町簡易水道事業特別会計の補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ621万1千円の増額を定めるものです。今回の補正は、管理する施設の光熱費及び台風14号の影響などによる水道施設、設備の修繕費の増が主なものです。

議案第87号、令和4年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号。令和4年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計の補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ1,071万9千円の増額を定めるものです。今回の補正は、管理する施設の光熱費、前年度繰越金の整理に係る基金積立金及び公営企業会計移行業務の予算組替に伴う事業費の増によるものです。

議案第88号、令和4年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算第2号。令和4年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計の補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ482万5千円の減額を定めるものです。今回の補正は、管理する施設の光熱費及び下水道設備の修繕に伴う事業費の増。また、公営企業会計移行業務の予算組替に伴う事業費の減によるものです。

議案第89号、令和4年度安芸太田町病院事業会計補正予算第3号。令和4年度安芸太田町病院事業会計の補正予算第3号は、業務の予定量の補正及び収益的収入及び支出の予定額を85万2千円補正するものです。今回の補正は、収入について、主に1階病棟入院患者数の段階的な減少による入院収益の減と、電気料金等の高騰に対する町負担金及び交付金の増が主なものです。

詳細については、担当課長等から説明をさせます。以上でございます。

○中本正廣議長

これで、提出者の提案理由の説明を終わります。以上、提出議案については、後日、詳細説明、審議を行います。本日の日程は以上で全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午前10時44分 散会